

『次世代育成支援対策推進法』に基づく行動計画

学校法人共立女子学園

本学園における次世代育成支援対策として、以下の計画により職場環境の整備に取り組む。

1 計画期間 2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

2. 内容

【目標 1】育児休業・子の看護休暇等が取得しやすい環境を整える。特に男性教職員の育児休業取得を奨励し、毎年度、男性教職員の育児休業取得者を対象者の 30%以上とする。

<対策>

2025 年 4 月～

- ・育児休業、子の看護休暇等関連規程の周知
- ・産前休暇から育児休業復帰までの期間の積極的な情報提供によるスムーズな職場復帰の促進

【目標 2】教職員一人あたりの時間外労働時間について毎年、前年比 5%削減する

<対策>

2025 年 4 月～

- ・ペーパーレス化、業務システムの導入・改善による事務作業の時間の短縮
- ・残業時間のモニタリング強化による長時間労働の常態化の防止